

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年6月30日(2025.6.30)

【公開番号】特開2024-23059(P2024-23059A)

【公開日】令和6年2月21日(2024.2.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-033

【出願番号】特願2022-126613(P2022-126613)

【国際特許分類】

A01N 31/02(2006.01)

10

A01P 1/00(2006.01)

A01N 25/02(2006.01)

【F I】

A01N 31/02

A01P 1/00

A01N 25/02

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月20日(2025.6.20)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3-メチル-3-メトキシブタノール及び2-エチルヘキシリグリセリルエーテルを有効成分とするウイルス不活化剤。

【請求項2】

ウイルスがエンベロープを有するRNAウイルスである、請求項1に記載のウイルス不活化剤。

【請求項3】

ウイルスがインフルエンザウイルスである、請求項1に記載のウイルス不活化剤。

【請求項4】

液相においてウイルスを不活化する、請求項1～3のいずれか1項に記載のウイルス不活化剤。

【請求項5】

3-メチル-3-メトキシブタノールを8%(v/v)以上及び2-エチルヘキシリグリセリルエーテルを0.2%(v/v)以上含有するウイルス不活化組成物。

【請求項6】

3-メチル-3-メトキシブタノール及び2-エチルヘキシリグリセリルエーテルを含有し、3-メチル-3-メトキシブタノールの含有量が2-エチルヘキシリグリセリルエーテル1質量部に対して10質量部以上200質量部以下であるウイルス不活化組成物。

【請求項7】

3-メチル-3-メトキシブタノール及び2-エチルヘキシリグリセリルエーテル、又はこれらを含有する組成物をウイルス汚染が懸念される対象に適用する、ウイルス不活化方法。

【請求項8】

適用形態が加圧空気霧化噴霧装置、霧化装置及び拡散装置のいずれかから選ばれる噴霧器を用いて噴霧する形態であって、前記噴霧器の噴出口から噴霧方向に15cmの地点に

50

おける噴霧粒子の平均粒子径が 5 μm 以上 500 μm 以下である請求項7記載のウイルス不活化方法。

10

20

30

40

50